

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第26期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成18年12月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月
売上高 (千円)	6,315,003	7,387,573	7,145,515	6,419,707	5,555,448
経常利益 (千円)	393,842	384	5,222	92,677	16,699
当期純利益又は当期純損失() (千円)	190,925	381,205	476,584	577,838	79,348
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	568,779	574,599	574,599	574,719	619,541
発行済株式総数 (株)	22,080	22,371	22,371	22,377	24,364
純資産額 (千円)	1,521,365	1,107,253	628,625	55,626	75,084
総資産額 (千円)	3,559,278	3,412,483	2,877,962	2,141,150	1,716,725
1株当たり純資産額 (円)	68,902.42	49,495.05	28,100.03	2,292.63	2,577.02
1株当たり配当額 (円)	2,000	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	10,077.36	17,148.25	21,303.68	25,829.80	3,289.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9,912.55	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	32.4	21.8	2.4	3.7
自己資本利益率 (%)	18.2	29.0	54.9	170.0	139.1
株価収益率 (倍)	21.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	19.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	318,104	16,338	455,397	62,796	94,490
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,000,567	832,439	14,111	78,577	50
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	944,820	391,539	340,472	248,741	90,321
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	777,205	319,966	449,002	58,886	54,768
従業員数 (人)	128	131	134	127	110
(外、平均臨時雇用者数)	(217)	(331)	(297)	(279)	(273)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第22期の1株当たり配当額(2,000円)には、東証マザーズ上場記念配当(1,000円)が含まれております。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ウニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールOrchard Roadにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニーアンシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」Plaza Senayan 店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」Sydney店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」Bangkok店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	ペッパーランチ新業態として「KUNI'S KITCHEN」新高円寺店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成21年12月	レストラン新業態として低価格指向の「巣鴨とんかつ かつき亭」を開店
平成22年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大

3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ スターキくに」及び洋食業態の「ステファングリル」などのレストラン店舗（レストラン事業）や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

(1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、顧客は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部を顧客に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

（直営事業）

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております

（委託事業）

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2)レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ スターキくに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

(3)商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S (スープサーバー)、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。

平成22年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次の通りであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業 計	38店	172店	210店
フランチャイズ事業	23店	147店	170店
（うち海外店舗）	(2店)	(67店)	(69店)
直営事業	11店	21店	32店
委託事業	4店	4店	8店
レストラン事業 計	6店	18店	24店
フランチャイズ事業	- 店	6店	6店
直営事業	4店	12店	16店
委託事業	2店	- 店	2店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(273)	39.9	5.2	4,584

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ17名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の我が国の経済は、新興国の成長に伴い企業収益の改善が進み、景気持ち直しの動きがみられたものの、円高の進行による日本経済への影響が懸念され始めるなど、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用や所得への不安から消費者の心理は依然低迷を続け、デフレ傾向の継続を背景に企業間の価格競争が業態を問わず厳しさを増すなど、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は売上高の増大のために顧客サービスの充実、新商品の開発・販売促進活動などのマーケティング力の強化を図るとともに、安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底してまいりました。また、同業他社の価格競争の激化への対応として、お客様に満足度を高めて頂くことを重視した商品の投入を行ってまいりました。その結果、当事業年度上半期における業績は営業損失5百万円（前年同期は147百万円の営業利益）の計上をしておりましたが、当事業年度下半期には営業利益78百万円（前年同期は38百万円の営業損失）を計上し、業績を回復基調に乗せることができました。

特別損益項目では、前期発生した食中毒事故による営業補償金等に対する受取保険金を93百万円計上いたしました。また、不採算店舗の整理等に伴う減損損失を135百万円計上しております。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高5,555百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益72百万円（前年同期比32.9%減）、経常利益16百万円（前年同期比82.0%減）、当期純損失79百万円（前年同期は577百万円の当期純損失）となりました。

ペッパーランチ事業につきましては、前期より引き続きお客様の満足度を高めることを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。また、商品の品揃えと本来のペッパーランチの強みであったおいしくて高品質な商品をスピーディーにお客様に提供するという原点に立ち戻るために、ステーキ肉については加工肉から正肉（一枚肉）へ切換えを進めてまいりました。この切換え商品の中でもキャンペーン商品である「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」は特に好調な商品となっており、出数構成比は高く推移しております。販売促進活動としては、券売機のレイアウト変更によりお客様が商品を選びやすく工夫するとともに、携帯電話を利用した販売促進を推進することによって、収益力の向上を図ってまいりました。海外におけるペッパーランチ事業では依然として好調に推移しております。一部の出店国の政情不安や円高の影響等により売上高の減少要因がございましたが、新規出店に伴う機器等の売却があり、ロイヤリティ収入などの売上高は119百万円（前年同期比11.7%増）となりました。この結果、当事業年度の売上高は、3,899百万円（前年同期比21.5%減）となりました。また、当事業年度における直営・FCを合わせた新規出店数は27店舗（うち海外19店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は210店舗となりました。

レストラン事業につきましては、ステーキ業態である「炭焼ステーキくに」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」の3業態を更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りで炭火焼”の業態コンセプトのもと、新たな付加価値の提供としてサラダバー及びホリデーランチの導入、産地牛フェアの実施など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。「こだわりとんかつつき亭」では、産地豚フェアに加え、新たな趣向を凝らした商品「かつまぶし」の導入を行いました。「ステファングリル」においては、定期的な新商品の導入を行いました。また、第2四半期会計期間よりスタートした携帯電話を活用した販売促進の登録会員獲得も順調に推移しております。この結果、当事業年度の売上高は1,603百万円（前年同期比15.5%増）となりました。また、直営・FCを合わせた新規出店数は3店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は24店舗となりました。

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」は既存販売先での売上拡大を目指して努力をしておりましたが、一部取引先にて数ヶ月間の販売中止を余儀なくされたことにより、売上高は伸び悩みました。また、他の売上高の減少要因といたしまして、当期より一部のお取引先への売上高計上を、総額から純額へ変更した影響が5百万円ございました。それらの結果、当事業年度の売上高は52百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて4百万円減少し54百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが94百万円減少したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが0百万円増加したこと及び財務活動によるキャッシュ・フローが90百万円増加したことによるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、94百万円（前年同期は62百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失を46百万円計上したこと、減価償却費を131百万円計上したこと、減損損失を135百万円計上したこと、未払金が51百万円増加したこと、売上債権が122百万円増加したこと及び仕入債務が207百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、0百万円（前年同期は78百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により42百万円支出したこと、敷金及び保証金の回収により92百万円の収入があったこと、預り保証金の受入により39百万円の収入があったこと及び預り保証金の返還により82百万円の支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、90百万円（前年同期は248百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金が22百万円増加したこと、長期借入金を135百万円借入れたこと、長期借入金を107百万円返済したこと、社債を43百万円償還したこと及び株式の発行により87百万円の資金が増加したことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	1,638,262	77.2
	直営事業(千円)	373,902	74.2
	委託事業(千円)	92,633	75.1
小計(千円)		2,104,798	76.5
レストラン事業	フランチャイズ事業(千円)	134,952	-
	直営事業(千円)	410,037	-
	委託事業(千円)	60,118	-
小計(千円)		605,108	112.1
商品販売事業(千円)		39,237	68.8
合計(千円)		2,749,143	82.1

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等の仕入であります。それ以外にもF C加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。
3. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。
4. レストラン事業は、フランチャイズ事業と委託事業の店舗数が増加し重要性が増したため、当事業年度より事業別に記載しております。
5. ステファングリルの仕入実績は、前事業年度末までペッパーランチ事業の直営事業に含まれておりましたが、組織変更に伴い当事業年度よりレストラン事業の直営事業に含まれております。当事業年度の仕入実績は77,314千円(前事業年度は22,045千円)となっております。なお、ステファングリル事業の譲り受けが平成21年9月のため、当事業年度は前事業年度より大幅に仕入実績が増加しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	2,405,368	78.8
	直営事業(千円)	1,190,261	78.3
	委託事業(千円)	304,146	77.5
小計(千円)		3,899,775	78.5
レストラン事業	フランチャイズ事業(千円)	165,258	-
	直営事業(千円)	1,228,127	-
	委託事業(千円)	210,260	-
小計(千円)		1,603,646	115.5
商品販売事業(千円)		52,025	80.8
合計(千円)		5,555,448	86.5

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。

3. フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもFC加盟契約により受け取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。

4. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

5. レストラン事業は、フランチャイズ事業と委託事業の店舗数が増加し重要性が増したため、当事業年度より事業別に記載しております。

6. ステファングリルの販売実績は、前事業年度末までペッパーランチ事業の直営事業に含まれておりましたが、組織変更に伴い当事業年度よりレストラン事業の直営事業に含まれております。当事業年度の販売実績は253,774千円(前事業年度は66,820千円)となっております。なお、ステファングリル事業の譲り受けが平成21年9月のため、当事業年度は前事業年度より大幅に販売実績が増加しております。

3【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く厳しい状況が継続しておりますが、当社としては収益力の回復が最重要課題であります。また、今後の成長のために以下の項目を課題としております。

(1) 収益力向上

当社は、店舗収益の改善につながる各種施策をタイムリーに実行し、収益力の向上を推進してまいります。また、本部組織においても、新組織体制のもと、内部統制機能を強化した上でより効率を高め、収益性改善に寄与する組織運営を推進してまいります。また、収益力の向上を目指すことにより、余裕のある資金状況を創出し、財務体質の改善を図ってまいります。

(2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内約165店舗のマスメリットを活用しながら、更なる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。具体的実施策といたしましては、割引クーポンの配布、携帯電話を利用した販売促進活動など、各種メディア活動を強化し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどの夫々の立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

(3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客の安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場ライン等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、更なる食の安全管理を推し進めてまいります。

(4) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

(5) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

(6) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、景気の冷え込みによる顧客の外食回数の減少、その為の事業者間競争の激化等が懸念されるなど依然として厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上によりピーターの確保に努めております。また、積極的な出店政策におきましても適正な立地へ継続的に出店することで、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成22年12月期の売上高の70.2%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のための改善、並びに継続的な新規出店を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一食材（牛肉）への依存について

当社は特定産地の単一食材（牛肉）に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

F C加盟店の展開について

当社はF C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社はWeb媒体等における求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の積極的な求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は、平成22年12月31日時点において234店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は110名（臨時従業員数を含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ストック・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(8) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にF C加盟者による海外F C第1号店を開店いたしました。平成22年12月31日現在では、当社のF C加盟契約者が、海外へ69店舗出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd.とアジア諸国における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針であります。各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社は減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他 提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかしながら現在の保有資金（平成22年12月末残高54百万円）が潤沢でないことから、今後の資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当事業年度の下半期には営業利益を78百万円計上し、業績は回復基調にあります。当社は、来期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、来期には173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(11) 東北地方太平洋沖地震が及ぼす影響について

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被害状況について、当社従業員、キャストなどの安全は全員確認されると共に、直営店舗が大きく壊れるなどの直接的な被害はありませんでした。しかし、入居している商業施設自体の安全等の確認、ライフラインの復旧に時間を要するなどの理由により、直営店舗2店舗、フランチャイズ加盟店舗2店舗において営業を停止しております。また、電力会社が実施している計画停電により、東北地方、関東地方の店舗において営業時間が短縮されております。

今後、営業を停止している店舗が営業再開までに長期の時間を要する場合、また計画停電の長期化により東北地方、関東地方の店舗において営業できない時間が増える場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
F C店舗経営者	日本及びオーストラリア	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。
4. 平成22年12月31日現在の加盟者数は61、契約店舗数は137であり、ペッパーランチ事業102店舗及びレストラン事業6店舗、計108店舗は営業を開始しております。

(2)当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。
4. 平成22年12月31日現在の委託者数は8であり、ペッパーランチ事業8店舗及びレストラン事業2店舗、計10店舗全て営業を開始しております。

(3)当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4)当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から平成28年4月29日まで

(注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取りません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1．財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は585百万円（前事業年度末は669百万円）となり、前事業年度末比84百万円の減少となりました。減少の主な原因は、売掛金が91百万円減少したことによるものです。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,127百万円（前事業年度末は1,465百万円）となり、前事業年度末比338百万円の減少となりました。減少の主な原因は、有形固定資産が減価償却及び減損損失の計上等により184百万円減少したこと並びに敷金及び保証金が122百万円減少したことによるものです。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,013百万円（前事業年度末は1,340百万円）となり、前事業年度末比326百万円の減少となりました。減少の主な原因は、買掛金が207百万円減少したこと及びFC営業補償引当金が167百万円減少したことによるものです。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は628百万円（前事業年度末は745百万円）となり、前事業年度末比117百万円の減少となりました。減少の主な原因は、社債を43百万円償還したこと及び受入保証金が66百万円減少したことによるものです。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は75百万円（前事業年度末は55百万円）となり、前事業年度末比19百万円の増加となりました。増加の主な原因は、第三者割当増資の払込みを受けたことにより、資本金が44百万円、資本準備金が44百万円増加したこと及び当期純損失を79百万円計上したことによるものです。

2．経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ直営店及び委託店事業の売上高は1,494百万円（前事業年度は1,913百万円）となり、前事業年度比419百万円の減少となりました。減少の主な原因は、ステファングリルの売上高が前事業年度末まではペッパーランチ事業の直営事業に含まれておりましたが、組織変更に伴い当事業年度よりレストラン事業の直営事業に含まれたこと及び閉店等により国内店舗数が前事業年度末に比べて10店舗減少したことによるものです。

当事業年度のペッパーランチフランチャイズ事業の売上高は2,405百万円（前事業年度は3,052百万円）となり、前事業年度比647百万円の減少となりました。減少の主な原因は、閉店等により国内フランチャイズ加盟店数が前事業年度末に比べて27店舗減少したことによるものです。

当事業年度のレストラン直営店及び委託店事業の売上高は1,438百万円、レストランフランチャイズ事業の売上高は165百万円となりました。その結果、レストラン事業の売上高は1,603百万円（前事業年度は1,389百万円）となり、前事業年度比214百万円の増加となりました。増加の主な要因は、ステファングリルの売上高が前事業年度末まではペッパーランチ事業の直営事業に含まれておりましたが、組織変更に伴い当事業年度よりレストラン事業の直営事業に含まれたことによるものです。なお、当事業年度のステファングリルの売上高は253百万円（前事業年度は66百万円）となっております。

(2) 売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は2,755百万円（前事業年度は3,358百万円）となり、前事業年度比603百万円の減少となりました。売上総利益は2,800百万円（前事業年度は3,061百万円）となり、前事業年度比261百万円減少となりました。原価率の高いフランチャイズ加盟店への売上高の構成比が減少したこと及び食材の仕入価格の減少により、売上原価率は前事業年度の52.3%から49.6%へ2.7%減少しました。

(3) 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,727百万円（前事業年度は2,953百万円）となり、前事業年度比225百万円の減少となりました。減少の主な原因は、本部部門を中心としてコストの削減に努めたこと及び店舗を閉店したことにより、給与手当及び賞与が64百万円、雑給が21百万円、地代家賃が26百万円、減価償却費が30百万円、水道光熱費が17百万円及び支払手数料が13百万円減少したことによるものです。

(4) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は23百万円（前事業年度は16百万円）となり、前事業年度比7百万円の増加となりました。増加の主な原因は、違約金収入が7百万円増加したことによるものです。また、営業外費用は80百万円（前事業年度は32百万円）となり、前事業年度比47百万円の増加となりました。増加の主な原因は、株式交付費が9百万円発生したこと、賃貸借契約解約損が30百万円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は16百万円（前事業年度は92百万円）となり、前事業年度比75百万円減少となりました。

(5) 特別損益

当事業年度における特別利益は99百万円（前事業年度は12百万円）となり、前事業年度比87百万円の増加となりました。増加の主な原因は、受取保険金を93百万円計上したことによるものです。また、特別損失は163百万円（前事業年度は650百万円）となり、前事業年度比487百万円の減少となりました。減少の主な原因は、前事業年度に発生したF C加盟店へのF C営業補償金310百万円及びF C営業補償引当金繰入額167百万円が当事業年度は発生しなかったことによるものです。

以上の結果、税引前当期純損失は46百万円（前事業年度は545百万円の税引前当期純損失）、当期純損失は79百万円（前事業年度は577百万円の当期純損失）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

4. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、事業等のリスクに記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかしながら現在の保有資金(平成22年12月末残高54百万円)が潤沢でないことから、今後の資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当事業年度の下半期には営業利益を78百万円計上し、業績は回復基調にあります。当社は、来期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、来期には173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、ペッパーランチ事業並びにレストラン事業において2店舗の直営店を新規出店いたしました。これにより、当事業年度の設備投資額は40,026千円となりました。

また、不採算店舗の対策を徹底した結果、収益性の改善に至らない店舗について閉店し、設備を売却及び除却しており、その主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積 ² (賃借土地 面積 ²)	その他	合計	
ステーキ店、 ハンバーグ店、 とんかつ店 5店舗(国内)	レストラン 事業	店内内装設 備等	21,843	1,184	- - (-)	5,538	28,566	- (19)
ペッパーランチ 14店舗(国内)	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設 備等	22,029	2,385	- - (-)	10,557	34,973	- (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積 ² (賃借土地 面積 ²)	その他	合計	
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	(1) (-)	店内内装 設備等	19,926	704	- - (-)	4,141	24,772	2 (7)
レストラン事業 (栃木県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	681	-	- - (-)	-	681	- (4)
レストラン事業 (茨城県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	- (5)
レストラン事業 (群馬県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- - (-)	-	-	- (4)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに、ステ ファングリル	(2) (-)	店内内装 設備等	4,868	-	- - (-)	2,534	7,402	4 (16)
レストラン事業 (東京都) ステーキくに、かつ き亭	(5) (2)	店内内装 設備等	74,470	3,242	- - (-)	9,078	86,791	15 (49)
レストラン事業 (神奈川県) ステファングリル	(3) (-)	店内内装 設備等	851	-	- - (-)	-	851	1 (16)

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
レストラン事業 (奈良県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	11,410	-	- (-)	1,751	13,162	2 (1)
レストラン事業 (滋賀県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	654	654	1 (5)
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	820	- (-)	375	1,196	- (5)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	5,545	1,046	- (-)	805	7,397	- (-)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	253	- (-)	-	253	1 (0)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	(4) (-)	店内内装 設備等	1,374	1,418	- (-)	2,233	5,026	4 (17)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ	(12) (3)	店内内装 設備等	53,484	7,194	- (-)	3,832	64,511	12 (56)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ	(4) (-)	店内内装 設備等	23,735	3,774	- (-)	1,631	29,141	5 (28)
ペッパーランチ事業 (長野県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	704	- (-)	253	958	1 (4)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	14,268	390	- (-)	76	14,736	- (-)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	-	-	- (-)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ	(2) (-)	店内内装 設備等	1,828	1,970	- (-)	1,405	5,205	2 (7)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	940	- (-)	990	1,931	1 (3)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	9,809	403	- (-)	1,056	11,270	- (-)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	5,161	842	- (-)	253	6,257	1 (5)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	-	1,423	- (-)	78	1,502	1 (11)
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	-	-	- (3)
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	-	-	- (3)

事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
全国F C加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル店 舗内装設備 等	10,045	32,200	- - (-)	2,407	44,653	- -
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	29,930	22,661	13,350 24.1 (-)	90,290	156,232	57 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記土地のうち()書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。なお、利息相当額を控除しております。
5. ステファングリルの設備は、前事業年度末までペッパーランチ事業の直営事業に含まれておりましたが、組織変更に伴い当事業年度よりレストラン事業の直営事業に含まれております。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗厨房設備 他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主に5年間	9,067	3,450

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,364	24,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	24,364	24,364	-	-

(注)1.単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

- 2.「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	306	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	918	918
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から 平成23年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」といいます。)に限り、新株予約権を行使することが出来るものとします。 (2) 各新株予約権の一部行使は出来ないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等により権利を喪失した数を控除した数のこととあります。
6. 平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	615	615
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	615	615
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から 平成26年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく第三者割当による新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	216	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,320(注1)	4,320(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,800(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月16日から 平成24年8月15日まで (但し、平成24年8月15日 が銀行営業日でない場合 にはその前銀行営業日) (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,652 資本組入額 21,826 (注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によっ て、当社の発行済株式総数 が当該時点における授權株 式数を超過することとなる ときは、当該新株予約権の 行使を行うことはできな い。 また、各本新株予約権の一 部は行使できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,320株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は20株とします。)、但し、1.(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が2.(3)の行使価額(2.(2)に定義します。)の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、2.(3)の行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2.(3)第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、42,800円とします。ただし、2.(3)の規定に従って調整さ

れるものとしてします。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(イ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含みます。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

(ハ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

(ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の取得と引換えに本項第 号(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除きます。）の株式会社東京取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。
- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- (イ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

3. 新株予約権の行使期間

- 6 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、1.の記載の対象株式数で除した額とします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から本新株予約権の終期に至るまでの間に、マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の200%を超過した場合において、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）を定めた場合、取得の対象となる新株予約権の新株予約者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年9月20日	1) 3,000	20,865	305,250	483,166	305,250	439,725
平成18年10月18日	2) 750	21,915	76,312	565,478	76,312	522,037
平成18年9月28日～ 平成18年12月31日	3) 465	22,080	9,300	568,779	9,300	525,337
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	3) 291	22,371	5,820	574,599	5,820	531,157
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	3) 6	22,377	120	574,719	120	531,277
平成22年2月15日	4) 1,987	24,364	44,822	619,541	44,820	576,098

1) 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

引受価額 203,500円

資本組入額 101,750円

2) 有償・第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当先 日興シティグループ証券株式会社

割当数 750株

割当価格 203,500円

資本組入額 101,750円

3) 新株予約権の行使による増加であります。

4) 有償・第三者割当増資

割当先及び割当株数

フジパングループ本社株式会社 443株 株式会社マルゼン 221株

鷗橋 誠一 221株 稲吉 正樹 221株

杉田 茂 221株 エスフーズ株式会社 110株

株式会社フジリンクス 110株 株式会社鈴木酒販 110株

久世 健吉 110株 増田 博 110株

馬場 昇 110株

発行価額 1株につき45,115円

資本組入額 1株につき22,558円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	5	42	7	3	5,187	5,245
所有株式数(株)	-	21	37	5,079	258	6	18,963	24,364
所有株式数の割合(%)	-	0.1	0.2	20.8	1.1	0.0	77.8	100

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	26.20
株式会社吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	1,500	6.15
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.51
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	820	3.36
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	555	2.27
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	521	2.13
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	443	1.81
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.64
辻本 昌義	東京都目黒区	340	1.39
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.23
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.23
計	-	12,664	51.97

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,364	24,364	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,364	-	-
総株主の議決権	-	24,364	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、平成16年3月26日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成16年3月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年4月13日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年4月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 当社従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、会員が少額資金を継続的に拠出することにより、株式会社ペッパーフードサービス株式の取得を容易ならしめ、財産形成の一助とすることを目的としています。

2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限ります。従業員は、理事長に申し出て毎年2月、6月及び10月に限りこの会に入会し、またいつでも退会することができます。ただし、原則として一度退会した者は再入会できません。また、資格を喪失したときは、退会しなければなりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、当期純損失を計上していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。今後復配に向けて、収益力の強化を図ることを経営の最重要課題として、最大限の努力をしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図るために、既存事業の体質強化及び新業態を含め、出店等の投資に充当してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	360,000	210,000	89,700	77,800	54,700
最低(円)	166,000	83,300	32,500	38,500	39,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	44,100	43,000	42,000	42,500	46,400	46,100
最低(円)	41,900	39,300	39,500	41,000	41,200	40,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長兼レス トラン本部長兼営 業企画室長	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペ ッパーフードサービス)設立、代表 取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役 就任 平成19年10月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成20年5月 代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 代表取締役社長兼営業本部長兼レ ストラン本部長兼営業企画室長就 任(現任)	3	6,385
専務取締役	管理本部長兼 C F O	山本 健二	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 大日本インキ化学工業株式会社入 社 昭和63年4月 日興證券株式会社入社 平成12年9月 株式会社日本システムディベロ ップメント入社 平成20年3月 当社入社 上席執行役員経理部長 兼 C F O 就任 平成20年5月 上席執行役員管理本部長兼 C F O 就任 平成21年11月 専務取締役管理本部長兼 C F O 就 任兼経営企画室管掌兼人財本部管 掌 平成22年1月 専務取締役管理本部長兼 C F O 就 任(現任)	3	100
取締役	レストラン本部 営業推進部長兼 営業企画室レス トラン営業推進 部長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社 入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成19年5月 常務取締役店舗開発本部長就任 平成20年1月 常務取締役管理本部長就任 平成20年6月 常務取締役レストラン事業部担当 就任 平成21年1月 常務取締役レストラン本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成21年4月 取締役開発本部副副本部長兼店舗 開発部長就任 平成23年1月 取締役レストラン本部営業推進部 長兼営業企画室レストラン営業推 進部長(現任)	3	45
取締役	開発本部長	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成14年10月 ペッパーランチ運営部長就任 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就 任 平成17年4月 取締役ペッパーランチ事業本部長 兼運営企画室長就任 平成17年11月 取締役ペッパーランチ事業本部長 就任 平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任 平成19年5月 取締役営業本部長就任 平成19年10月 取締役社長室付就任 平成20年3月 取締役情報システム本部長就任 平成21年1月 取締役開発本部長就任(現任)	3	1,100
取締役	海外事業本部長	菅野 和則	昭和35年10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成17年4月 市場・商品開発部長就任 平成20年1月 上席執行役員営業本部第二営業部 長兼海外事業担当就任 平成21年1月 上席執行役員商品・海外本部長兼 営業本部第一営業部長就任 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成22年7月 取締役海外事業本部長就任(現 任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年7月17日生	平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	4	-
監査役 (非常勤)	-	武士 二郎	昭和17年4月23日生	平成2年6月 野村證券株式会社 取締役就任 平成7年6月 同社 常務取締役本店長就任 平成9年4月 株式会社野村ツーリストビューロ 入社 参与就任 平成10年4月 大新東株式会社入社 代表取締役 副社長就任 平成12年5月 ジェービックベンチャーキャピ タル株式会社 代表取締役会長就 任(現任) 平成15年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	5	60
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	6	-
計						7,690

- (注) 1 取締役 一瀬健作は代表取締役社長 一瀬邦夫の長男であります。
- 2 監査役 武士二郎、栗原守之の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役5名の任期は平成22年3月26日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 4 監査役 可知正高の任期は平成21年3月26日の定時株主総会から4年間であります。
- 5 監査役 武士二郎の任期は平成20年3月26日の定時株主総会から4年間であります。
- 6 監査役 栗原守之の任期は平成22年3月26日の定時株主総会から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役（提出日現在）は5名としております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役（提出日現在）は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

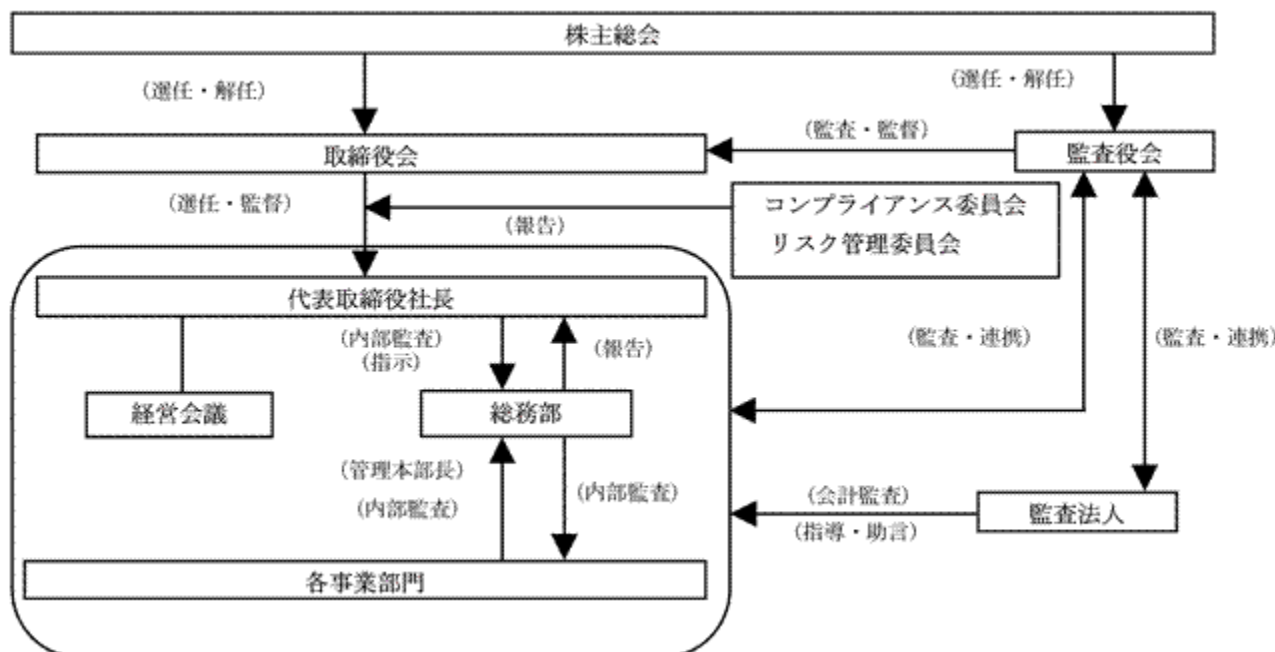
当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は現在社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。今後におきましても、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役の検討を含めた経営監視機能の客観性と中立性の確保に努めてまいります。

会社機関と内部統制システムは以下の連関図のとおりです。



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

(ニ) リスク管理体制の設備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務部（2名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 福原 正三
大田原 吉隆

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 5名 その他 9名

社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は2名であります。武士二郎氏は、主に上場企業での取締役としての経験を有し、議案・審議等について必要な発言を適宜、行っております。また、当社株式を60株所有しております。栗原守之氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。それぞれ、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。なお、当社では社外取締役は選任しておりません。経営監視の中心は、監査役と考えており、当社と利害関係のない社外監査役が就任しております。

また、武士二郎及び栗原守之両氏は、当社との間で定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	62,391	60,590	1,801	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,160	7,000	160	-	-	1
社外役員	7,360	7,200	160	-	-	2

(注) 1. 平成22年6月11日に辞任した取締役への報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数に含めております。

2. 当社には社外取締役はおりません。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

株式の保有状況

- (イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 7,120千円
- (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	3,266	7,120	業務上の関係等

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

- (イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- (ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- (ハ) 剰余金の配当(中間配当金)等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当(中間配当金)等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,000	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

4．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,886	54,768
売掛金	1 391,919	1 300,194
商品	30,409	24,528
貯蔵品	43,723	42,396
前渡金	3,866	400
前払費用	29,689	20,441
短期貸付金	4,873	31,008
未収入金	121,231	124,921
立替金	3,485	2,932
その他	-	35
貸倒引当金	18,339	15,957
流動資産合計	669,746	585,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	744,338	599,028
減価償却累計額	359,439	331,633
建物(純額)	1 384,898	1 267,394
機械及び装置	365,045	346,505
減価償却累計額	248,702	268,054
機械及び装置(純額)	116,343	78,450
車両運搬具	10,468	10,468
減価償却累計額	8,204	8,925
車両運搬具(純額)	2,263	1,542
工具、器具及び備品	228,825	207,425
減価償却累計額	152,135	159,259
工具、器具及び備品(純額)	76,689	48,165
土地	1 13,350	1 13,350
有形固定資産合計	593,545	408,903
無形固定資産		
ソフトウェア	122,488	73,929
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	124,244	75,685

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,703	7,120
出資金	1,250	1,210
長期貸付金	4,122	54,078
従業員に対する長期貸付金	316	885
長期前払費用	6,669	2,120
長期未収入金	71,029	50,892
差入保証金	1,000	1,000
敷金及び保証金	703,015	580,867
貸倒引当金	44,124	55,558
投資その他の資産合計	747,983	642,616
固定資産合計	1,465,773	1,127,206
繰延資産		
社債発行費	5,630	3,850
繰延資産合計	5,630	3,850
資産合計	2,141,150	1,716,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,030	446,181
短期借入金	50,000	42,100
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	143,928	178,445
1年内償還予定の社債	43,200	43,200
未払金	86,058	94,457
未払費用	79,796	69,649
未払法人税等	34,208	39,204
未払消費税等	24,799	14,522
前受金	33,567	28,959
預り金	22,986	26,729
FC営業補償引当金	167,649	-
その他	32	-
流動負債合計	1,340,255	1,013,450
固定負債		
社債	213,600	170,400
長期借入金	142,513	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	135,000
受入保証金	389,156	322,791
固定負債合計	745,269	628,191
負債合計	2,085,524	1,641,641

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,719	619,541
資本剰余金		
資本準備金	531,277	576,098
資本剰余金合計	531,277	576,098
利益剰余金		
利益準備金	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,053,364	1,132,712
利益剰余金合計	1,053,192	1,132,540
株主資本合計	52,804	63,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	312
評価・換算差額等合計	1,501	312
新株予約権	4,323	12,298
純資産合計	55,626	75,084
負債純資産合計	2,141,150	1,716,725

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,419,707	5,555,448
売上原価		
商品期首たな卸高	41,367	30,409
当期商品仕入高	3,347,224	2,749,143
合計	3,388,591	2,779,552
商品期末たな卸高	30,409	24,528
商品売上原価	3,358,182	2,755,024
売上総利益	3,061,524	2,800,423
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,764	74,790
給料手当及び賞与	596,691	531,838
雑給	564,445	542,637
地代家賃	448,697	422,402
販売促進費	139,200	136,743
委託手数料	150,199	149,124
減価償却費	161,327	131,218
貸倒引当金繰入額	16,609	9,053
水道光熱費	168,264	151,159
支払手数料	120,464	107,014
その他	501,355	471,660
販売費及び一般管理費合計	2,953,018	2,727,644
営業利益	108,505	72,779
営業外収益		
受取利息	411	624
受取配当金	121	93
受取賃貸料	2,547	2,547
協賛金収入	4,737	7,093
違約金収入	2,935	10,905
その他	6,008	2,704
営業外収益合計	16,761	23,968
営業外費用		
支払利息	9,193	10,180
社債利息	5,123	4,309
株式交付費	-	9,126
貸与資産減価償却費	457	247
賃貸借契約解約損	12,822	43,356
その他	4,992	12,827
営業外費用合計	32,589	80,048
経常利益	92,677	16,699

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 1,548	1 2,474
貸倒引当金戻入額	3,249	-
受取和解金	4,500	-
前期損益修正益	3,000	-
受取保険金	-	93,517
その他	-	3,441
特別利益合計	12,297	99,433
特別損失		
固定資産売却損	2 859	2 4,036
固定資産除却損	3 16,770	3 10,286
減損損失	4 93,330	4 135,235
FC営業補償金	5 310,057	-
FC営業補償引当金繰入額	167,649	-
食中毒事故発生に伴う損失	6 27,645	-
その他	34,330	13,448
特別損失合計	650,643	163,005
税引前当期純損失()	545,667	46,873
法人税、住民税及び事業税	32,170	32,475
法人税等合計	32,170	32,475
当期純損失()	577,838	79,348

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	574,599	574,719
当期変動額		
新株の発行	120	44,822
当期変動額合計	120	44,822
当期末残高	574,719	619,541
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	531,157	531,277
当期変動額		
新株の発行	120	44,820
当期変動額合計	120	44,820
当期末残高	531,277	576,098
資本剰余金合計		
前期末残高	531,157	531,277
当期変動額		
当期変動額合計	120	44,820
当期末残高	531,277	576,098
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	475,525	1,053,364
当期変動額		
当期純損失()	577,838	79,348
当期変動額合計	577,838	79,348
当期末残高	1,053,364	1,132,712
利益剰余金合計		
前期末残高	475,353	1,053,192
当期変動額		
当期純損失()	577,838	79,348
当期変動額合計	577,838	79,348
当期末残高	1,053,192	1,132,540

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	630,402	52,804
当期変動額		
新株の発行	240	89,643
当期純損失()	577,838	79,348
当期変動額合計	577,598	10,295
当期末残高	52,804	63,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,777	1,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	275	1,189
当期変動額合計	275	1,189
当期末残高	1,501	312
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,777	1,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	275	1,189
当期変動額合計	275	1,189
当期末残高	1,501	312
新株予約権		
前期末残高	-	4,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,323	7,974
当期変動額合計	4,323	7,974
当期末残高	4,323	12,298
純資産合計		
前期末残高	628,625	55,626
当期変動額		
新株の発行	240	89,643
当期純損失()	577,838	79,348
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,598	9,163
当期変動額合計	572,999	19,458
当期末残高	55,626	75,084

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	545,667	46,873
減価償却費	161,784	131,465
減損損失	93,330	135,235
FC営業補償金	310,057	-
長期前払費用償却額	7,625	7,404
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,053	9,053
FC営業補償引当金の増減額(は減少)	167,649	-
受取利息及び受取配当金	533	717
受取保険金	-	93,517
支払利息	14,317	14,489
有形固定資産売却損益(は益)	688	1,561
有形固定資産除却損	1,580	3,079
売上債権の増減額(は増加)	47,153	122,914
たな卸資産の増減額(は増加)	16,683	7,208
仕入債務の増減額(は減少)	27,653	207,848
未払消費税等の増減額(は減少)	20,357	10,276
未収入金の増減額(は増加)	17,350	310
未払金の増減額(は減少)	-	51,359
その他	17,507	21,209
小計	292,485	99,770
利息及び配当金の受取額	533	717
利息の支払額	14,858	12,937
保険金の受取額	-	93,517
FC営業補償金の支払額	309,350	41,469
法人税等の支払額	31,606	34,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,796	94,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,063	-
定期預金の払戻による収入	65,201	-
有形固定資産の取得による支出	96,385	42,282
有形固定資産の売却による収入	4,657	7,021
無形固定資産の取得による支出	3,690	151
短期貸付金の純増減額(は増加)	587	1,072
長期貸付けによる支出	5,435	300
長期貸付金の回収による収入	8,775	25,353
敷金及び保証金の差入による支出	61,614	33,404
敷金及び保証金の回収による収入	71,199	92,270
預り保証金の受入による収入	31,531	39,939
預り保証金の返還による支出	51,707	82,920
その他	5,459	6,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,577	50

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	22,100
長期借入れによる収入	-	135,000
長期借入金の返済による支出	255,781	107,996
社債の償還による支出	43,200	43,200
株式の発行による収入	-	87,870
その他	240	3,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,741	90,321
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	390,115	4,118
現金及び現金同等物の期首残高	449,002	58,886
現金及び現金同等物の期末残高	58,886	54,768

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>平成21年8月にペッパーランチ事業において0-157による食中毒事故が発生いたしました。事故の影響により直営店及びフランチャイズ加盟店において売上高が大幅に減少いたしました。食中毒事故に伴う損失につきましては、損害保険会社への求償を進めるとともに事故の原因となった食材の供給元に対し製造物責任を問う損害賠償請求を進めておりますが、フランチャイズ加盟店への営業補償金を支払った結果、今後の資金繰りが懸念され、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。</p> <p>このような状況を解消するために、当社取引先の伊藤忠商事株式会社のご厚情により同社への買掛金債務の支払いを分割払いとすることを認めて頂き、また、伊藤忠商事株式会社への買掛金債務を早期に返済することを目的として、平成22年1月27日に第三者割当による新株式発行を行いました。その一部が失権したことにより、資金調達金額が予定より199百万円少なくなっております。</p> <p>追加の対応策として、借入、転換社債、第三者割当増資等の資金調達を計画しており、いずれかの資金調達を実行することで交渉中であり、資金調達金額は当初予定してありました第三者割当増資の失権した金額と同額程度を予定しております。</p> <p>しかし、資金調達方法及び条件については、資金提供先との協議を行いながら進めている最中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>平成21年8月にペッパーランチ事業において発生した0-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかしながら現在の保有資金(平成22年12月末残高54百万円)が潤沢でないことから、今後の資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当事業年度の下半期には営業利益を78百万円計上し、業績は回復基調にあります。当社は、来期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、来期には173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。</p> <p>しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日 企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8年~18年 機械及び装置 5年~9年 工具、器具及び備品 2年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
4.繰延資産の処理方法	(1)社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。	(1)社債発行費 同左 (2)株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。
5.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)FC営業補償引当金 フランチャイジーに対する営業補償見込額を計上しております。 (3)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。	(1)貸倒引当金 同左 (3)賞与引当金 同左
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増加したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は18,017千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「株式の発行による収入」は、重要性が増加したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「株式の発行による収入」は240千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																										
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">360,762千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">19,729千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,350千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">84,809千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,651千円</td> </tr> </table> <p>上記以外に商標権を担保に供しております。</p> <p>(2) 上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">386,672千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">436,672千円</td> </tr> </table>	売掛金	360,762千円	建物	19,729千円	土地	13,350千円	敷金及び保証金	84,809千円	計	478,651千円	買掛金	386,672千円	短期借入金	50,000千円	計	436,672千円	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">293,354千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">18,109千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13,350千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">51,809千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376,623千円</td> </tr> </table> <p>上記以外に商標権を担保に供しております。</p> <p>(2) 上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">222,542千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,600千円</td> </tr> <tr> <td>株主、役員又は従業員からの短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,845千円</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">43,200千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">170,400千円</td> </tr> <tr> <td>株主、役員又は従業員からの長期借入金</td> <td style="text-align: right;">135,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">788,587千円</td> </tr> </table>	売掛金	293,354千円	建物	18,109千円	土地	13,350千円	敷金及び保証金	51,809千円	計	376,623千円	買掛金	222,542千円	短期借入金	36,600千円	株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	150,845千円	1年内償還予定の社債	43,200千円	社債	170,400千円	株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000千円	計	788,587千円
売掛金	360,762千円																																										
建物	19,729千円																																										
土地	13,350千円																																										
敷金及び保証金	84,809千円																																										
計	478,651千円																																										
買掛金	386,672千円																																										
短期借入金	50,000千円																																										
計	436,672千円																																										
売掛金	293,354千円																																										
建物	18,109千円																																										
土地	13,350千円																																										
敷金及び保証金	51,809千円																																										
計	376,623千円																																										
買掛金	222,542千円																																										
短期借入金	36,600千円																																										
株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000千円																																										
1年内返済予定の長期借入金	150,845千円																																										
1年内償還予定の社債	43,200千円																																										
社債	170,400千円																																										
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000千円																																										
計	788,587千円																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1,511千円 工具、器具及び備品 36千円 計 1,548千円		1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1,754千円 工具、器具及び備品 720千円 計 2,474千円	
2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 859千円 計 859千円		2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品 4,036千円 計 4,036千円	
3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 16,152千円 機械及び装置 296千円 工具、器具及び備品 322千円 計 16,770千円		3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 6,129千円 機械及び装置 1,725千円 工具、器具及び備品 2,431千円 計 10,286千円	
4. 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。 当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(93,330千円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物88,541千円、機械及び装置676千円、工具、器具及び備品1,694千円及び長期前払費用2,417千円であります。		4. 減損損失 当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。 当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(135,235千円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は、建物119,603千円、機械及び装置7,433千円、工具、器具及び備品5,692千円、長期前払費用2,414千円及びソフトウェア90千円であります。	
(千円)		(千円)	
場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	8,176
千葉県	ハンバーグくに	建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品	7,689
千葉県	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	600
千葉県	Kuni's Kitchen	建物	972
東京都	ステーキくに	建物	10,874
東京都	かつき亭	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	20,112
東京都	ペッパーランチ	建物、工具、器具及び備品及び長期前払費用	26,522
埼玉県	ステーキくに	建物	13,556
滋賀県	ハンバーグくに	建物	4,826
宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058
千葉県	かつき亭	建物、工具、器具及び備品	17,006
千葉県	ステーキくに	機械及び装置、工具、器具及び備品及びソフトウェア	3,004
千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	32,353
東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用	5,433
東京都	商品販売	機械及び装置	6,041
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	16,735
埼玉県	ステーキくに	建物	27,665
神奈川県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	4,562
神奈川県	ステファングリル	建物	831
大阪府	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品	6,029
岐阜県	ペッパーランチ	機械及び装置、工具、器具及び備品	176
滋賀県	ハンバーグくに	建物	9,334

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.1%で割引いて算定しております。</p> <p>5. F C 営業補償金 フランチャイジーに対してすでに発生した営業補償金を計上しております。</p> <p>6. 食中毒事故発生に伴う損失 食中毒事故発生の際のお客様へのお見舞金、食材・消耗品廃棄費用、及び当該事故対応時の費用であります。</p>	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	22,371	6	-	22,377
合計	22,371	6	-	22,377

(注) 発行済株式の変動理由は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 6株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	22,377	1,987	-	24,364
合計	22,377	1,987	-	24,364

(注) 発行済株式の変動理由は次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 1,987株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 58,886千円	現金及び預金勘定 54,768千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 58,886千円	現金及び現金同等物 54,768千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,015</td> <td>617</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>61,283</td> <td>48,907</td> <td>12,375</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,299</td> <td>49,525</td> <td>12,773</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,015	617	398	工具、器具及び備品	61,283	48,907	12,375	合計	62,299	49,525	12,773	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,015</td> <td>856</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>21,307</td> <td>18,186</td> <td>3,121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,323</td> <td>19,042</td> <td>3,280</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,015	856	159	工具、器具及び備品	21,307	18,186	3,121	合計	22,323	19,042	3,280
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	1,015	617	398																														
工具、器具及び備品	61,283	48,907	12,375																														
合計	62,299	49,525	12,773																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	1,015	856	159																														
工具、器具及び備品	21,307	18,186	3,121																														
合計	22,323	19,042	3,280																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 10,017千円	1年内 2,900千円																																
1年超 3,450千円	1年超 549千円																																
合計 13,467千円	合計 3,450千円																																
リース資産減損勘定残高 -千円																																	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 14,457千円	支払リース料 9,067千円																																
リース資産減損勘定の取崩額 4,854千円	減価償却費相当額 8,366千円																																
減価償却費相当額 13,761千円	支払利息相当額 238千円																																
支払利息相当額 653千円																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

一年以内返済予定の長期借入金、株主、役員又は従業員からの長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)を参照。)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	54,768	54,768	-
売掛金	300,194	300,194	-
未収入金	124,921	124,921	-
投資有価証券			
その他有価証券	7,120	7,120	-
敷金及び保証金	580,867	298,024	282,843
資産計	1,067,871	785,027	282,843
買掛金	446,181	446,181	-
未払金	94,457	94,457	-
一年以内返済予定の長期借入金	178,445	178,914	469
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	135,000	-
社債 1	213,600	219,225	5,625
受入保証金	322,791	160,880	161,911
負債計	1,390,474	1,234,657	155,817

1. 一年償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一年以内返済予定の長期借入金、 株主、役員又は従業員からの長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	54,768	-	-	-
売掛金	300,194	-	-	-
未収入金	124,921	-	-	-
合計	479,884	-	-	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	43,200	43,200	43,200	43,200	40,800	-
一年以内返済予定の 長期借入金	178,445	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員 からの長期借入金	-	135,000	-	-	-	-
合計	221,645	178,200	43,200	43,200	40,800	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	6,205	4,703	1,501
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,205	4,703	1,501
合計	6,205	4,703	1,501

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	0
合計	0

当事業年度（平成22年12月31日現在）

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,120	7,433	312
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,120	7,433	312
合計		7,120	7,433	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他) 4,323千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 700株	普通株式 730株
付与日	平成16年4月1日	平成21年4月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	730
失効	-	10
権利確定	-	-
未確定残	-	720
権利確定後(株)		
前事業年度末	924	-
権利確定	-	-
権利行使	6	-
失効	-	-
未行使残	918	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載してあります。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000	45,800
行使時平均株価(円)	58,400	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	16,014

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
株価変動性(注)1	47.399%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスクの利子率(注)4	0.619%

(注)1. 年率、上場後の週次株価(平成18年9月21日~平成21年4月17日)に基づき算出しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(その他) 4,293千円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 700株	普通株式 730株
付与日	平成16年4月1日	平成21年4月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	720
付与	-	-
失効	-	105
権利確定	-	-
未確定残	-	615
権利確定後(株)		
前事業年度末	918	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	918	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000	45,800
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	16,014

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税等否認	未払事業税等否認
2,829千円	3,890千円
保証金償却超過額	保証金償却超過額
1,053千円	241千円
減価償却超過額	減価償却超過額
1,876千円	1,327千円
減損損失	減損損失
143,039千円	113,389千円
貸倒引当金	貸倒引当金
25,474千円	29,100千円
繰越欠損金	投資有価証券評価損
357,203千円	14,241千円
繰延税金資産小計	繰越欠損金
531,477千円	399,806千円
評価性引当額	繰延税金資産小計
531,477千円	561,996千円
繰延税金資産合計	評価性引当額
-千円	561,996千円
	繰延税金資産合計
	-千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失のため記載を省略しております。	税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接28.5	担保の受入(注)	担保の受入(注)	386,672	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金(当事業年度末 386,672千円)に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地と担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接26.2	担保の受入(注)	担保の受入(注)	387,542	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金(当事業年度末 222,542千円)、株主、役員又は従業員からの短期借入金(当事業年度末 30,000千円)及び株主、役員又は従業員からの長期借入金(当事業年度末 135,000千円)に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,292.63円	1株当たり純資産額 2,577.02円
1株当たり当期純損失金額 25,829.80円	1株当たり当期純損失金額 3,289.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	577,838	79,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	577,838	79,348
期中平均株式数(株)	22,371	24,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	199
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権(306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権(720個) 潜在株式の数 720株	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権(306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権(615個) 潜在株式の数 615株 平成22年8月16日付与の新株予約権 新株予約権(216個) 潜在株式の数 4,320株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>第三者割当増資による新株式の発行について</p> <p>(1) 当社は、平成22年1月27日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式 6,420株 発行価額 1株につき45,115円 発行価額の総額 289,638,300円 資本組入額 1株につき22,558円 資本組入額の総額 144,822,360円 申込期間 平成22年2月12日 払込期日 平成22年2月15日 割当先及び割当株数 MAJバリューアップ1号投資事業有限責任組合 4,433株</p> <p>フジパングループ本社株式会社 443株 株式会社マルゼン 221株 鶉橋 誠一 221株 稲吉 正樹 221株 杉田 茂 221株 エスフーズ株式会社 110株 株式会社フジリンクス 110株 株式会社鈴木酒販 110株 久世 健吉 110株 増田 博 110株 馬場 昇 110株</p> <p>株式の払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 押上駅前支店 東京都 墨田区業平三丁目14番5号</p> <p>資金の用途 平成22年9月30日までに毎月分割返済しなければならない伊藤忠商事株式会社に対する買掛金債務304,813千円の返済金として使用。</p> <p>(2) 当社は、平成22年1月27日開催の取締役会において決議された、第三者割当による発行について、平成22年2月15日に割当予定先株式6,420株のうち1,987株については払込みが行われましたが、4,433株については払込みが実行されず一部失権いたしました。失権となった4,433株はMAJバリューアップ1号投資事業有限責任組合を割当先とした4,433株の全てであります。</p> <p>発行株式数 普通株式 1,987株 発行価額 1株につき45,115円 発行価額の総額 89,643,505円 資本組入額 1株につき22,558円 資本組入額の総額 44,822,746円</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	744,338	33,384	178,694 (119,603)	599,028	331,633	28,876	267,394
機械及び装置	365,045	1,200	19,740 (7,433)	346,505	268,054	29,444	78,450
車両運搬具	10,468	-	-	10,468	8,925	721	1,542
工具、器具及び備品	228,825	5,290	26,690 (5,692)	207,425	159,259	23,801	48,165
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
有形固定資産計	1,362,027	39,874	225,125 (132,729)	1,176,777	767,873	82,844	408,903
無形固定資産							
商標権	115	-	115	-	-	-	-
ソフトウェア	249,608	151	336 (90)	249,424	175,495	48,620	73,929
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
無形固定資産計	251,480	151	451 (90)	251,181	175,495	48,620	75,685
長期前払費用	6,669	14,138	18,687 (2,414)	2,120	-	-	2,120
繰延資産							
社債発行費	8,724	-	-	8,724	4,874	1,780	3,850
繰延資産計	8,724	-	-	8,724	4,874	1,780	3,850

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

既存直営店舗(5店舗)	16,142千円
新規直営店舗(2店舗)	14,972千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の売却(6店舗)	42,429千円
店舗の除却(11店舗)	56,603千円

機械及び装置の減少

店舗の売却(6店舗)	2,433千円
店舗の除却(9店舗)	3,645千円

工具、器具及び備品の減少

店舗の売却(7店舗)	9,747千円
店舗の除却(9店舗)	14,555千円

長期前払費用の減少

店舗の除却(1店舗)	2,912千円
------------	---------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
無担保社債	平成20年7月31日	256,800 (43,200)	213,600 (43,200)	1.54	(注) 1	平成27年7月31日

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
合計	-	256,800 (43,200)	213,600 (43,200)	-	-	-

- (注) 1. 建物18,109千円、土地13,350千円並びに敷金及び保証金26,833千円を根担保として差し入れております。
2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
3. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,200	43,200	43,200	43,200	40,800

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	42,100	3.04	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	30,000	3.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	143,928	178,445	2.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,513	-	-	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	135,000	3.75	平成24年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年以内)	7,462	-	-	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
計	343,903	385,545	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 株主、役員又は従業員からの長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,463	13,687	-	4,634	71,516
F C営業補償引当金	167,649	-	164,207	3,441	-

- (注) 「当期減少額(その他)」は、前期末残高の戻入によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,498
預金	
当座預金	157
普通預金	37,907
別段預金	205
小計	38,269
合計	54,768

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アメリカコーポレーション	27,011
有限会社寿奈賀	17,285
株式会社都城酒造	15,881
株式会社NEW GENERATION	13,425

相手先	金額(千円)
イングループ有限会社	13,046
その他	213,544
合計	300,194

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
391,919	2,900,509	2,992,233	300,194	90.9	43.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ペッパーランチ食材	8,209
レストラン食材	10,088
販売用備品	6,230
合計	24,528

貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	42,335
その他	61
合計	42,396

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	54,356
イオンリテール株式会社	20,217
東京コカ・コーラボトリング株式会社	9,535
京浜急行電鉄株式会社	4,089
株式会社相鉄ビルマネジメント	3,785
その他	32,935
合計	124,921

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	187,762
イオンリテール株式会社	74,831
株式会社ヨドバシ建物	34,431
京浜急行電鉄株式会社	24,976
株式会社三菱地所プロパティマネジメント	23,270
その他	235,596
合計	580,867

買掛金

相手先	金額(千円)
エスフーズ株式会社	222,542
全農パールライス東日本株式会社	31,885
テイビエ株式会社	24,760
株式会社ホクビー	20,143
伊藤忠ライス株式会社	16,585
その他	130,264
合計	446,181

未払金

相手先	金額(千円)
オーシン商事株式会社	9,001
株式会社フジリンクス	8,386
株式会社静岡産業社	7,262
株式会社シバタ	5,921
株式会社川和	3,803
その他	60,080
合計	94,457

受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社都城酒造	30,938
株式会社アメリカヤコーポレーション	18,300
有限会社多賀レストラン	15,536
有限会社寿奈賀	14,925
株式会社カメラリア	12,920
その他	230,170
合計	322,791

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	1,398,852	1,343,488	1,430,689	1,382,418
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 ()(千円)	1,891	99,987	11,611	39,611
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	5,754	108,605	3,198	31,813
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	246.24	4,457.62	131.29	1,305.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pepper-fs.co.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <p>所有株式数10株以上保有の株主に対し、ペッパーランチ（東京競馬場は除く）、炭焼ステーキくに、こだわりとんかつかつき亭、炭焼ビーフハンバーグ&ステーキくに、ステファングリルで利用可能な株主優待券（500円）を一律3セット進呈する。</p> <p>所有株式数5株以上9株未満の株主に対し、一律2セットのお食事券を贈呈する。</p> <p>所有株式数1株以上4株未満の株主に対し、一律1セットのお食事券を贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法</p> <p>ペッパーランチ（東京競馬場は除く）、炭焼ステーキくに、こだわりとんかつかつき亭、炭焼ビーフハンバーグ&ステーキくに、ステファングリルでご利用頂けます。</p> <p>券売機店舗におきましてはスタッフに株主優待券ご利用の旨をお声がけ下さい。</p> <p>レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。</p> <p>券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。</p> <p>(3) 有効期限 発効日から6ヶ月間</p> <p>(4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第25期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年4月30日関東財務局長に提出。
（第26期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月30日関東財務局長に提出。
（第26期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年10月29日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券届出書及びその他添付書類を提出している場合
第三者割当による新株予約権発行 平成22年7月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年4月2日関東財務局長に提出
事業年度（第25期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年8月3日関東財務局長に提出
平成22年7月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月29日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年1月27日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議し、平成22年2月15日に払込みが行われたが、一部が失権した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。